

平成24年3月28日
九州地方整備局
水資源機構筑後川局

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

九州地方整備局及び独立行政法人水資源機構は、平成23年12月15日に第2回、平成24年3月27日に第3回の「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催し、治水、利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給について、それぞれ目的別に複数の対策案の立案及び概略評価による対策案の抽出を提示したところですが、別紙の意見募集要領のとおり、広く意見を募集致します。頂いた御意見については、今後の検討の参考にさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課長 ふじもと ゆうすけ 藤本 雄介(内線 3611)
建設専門官 いしばし ひろし 石橋 浩(内線 3617)
代表: 092-471-6331
(独)水資源機構 筑後川局 企画調整課
課長 にしかわ おさむ 西川 修(内線 321)
審議役 あらき かずゆき 荒木 和幸(内線 206)
代表: 0942-34-7001

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

平成24年 3月28日
国土交通省九州地方整備局
独立行政法人 水資源機構

国土交通省九州地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、小石原川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。平成23年12月15日に「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第2回）」（以下、第2回検討の場という。）および、平成24年3月27日に「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回）」（以下、第3回検討の場という。）を開催し、治水、利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給について、複数の対策案の立案及び概略評価による対策案の抽出を提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広く皆様からご意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

検討の場では、筑後川や小石原川の流域の特性に配慮して、ダムによらない複数の治水対策案、利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案及び異常渇水時の緊急水の補給対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出しました。

このことに関し、次の1) 2) についてご意見を募集します。

- 1) これまでに提示した対策案以外の具体的対策案の提案
- 2) 複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見

《参考資料》

- ・複数の治水対策案の立案及び概略評価による治水対策案の抽出について（第2回検討の場資料：資料－5）
- ・複数の利水対策案の立案及び概略評価による利水対策案の抽出について（第2回検討の場資料：資料－7）
- ・概略評価による利水対策案の抽出について（第3回検討の場資料：資料－3）
- ・複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案及び概略評価による対策案の抽出について（第3回検討の場資料：資料－4）
- ・複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案及び概略評価による対策案の抽出について（第3回検討の場資料：資料－5）

※上記資料については、「6. 閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

2. 募集期間

平成24年3月29日（木）～平成24年4月27日（金）（4月27日 17:00必着）

3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール、④回収箱への投函のいずれかの方法で、下記「4. 提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別添1～4の「意見提出様式」により、下記①～⑦をご記載下さい。

- ①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）
- ②住所
- ③電話番号又はメールアドレス
- ④職業（企業・団体の場合は不要）
- ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）
- ⑥性別（企業・団体の場合は不要）
- ⑦ご意見

ご意見は、前述「1. 意見募集対象」1)、2)の別に記載してください。
※頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用いたしません。

4. 提出先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

- ①郵送の場合：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎
- ②FAXの場合：092-476-3470
- ③電子メールの場合：koishiwaradam-kyusyu@qsr.mlit.go.jp
（件名に、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見」と明記してください。）
- ④回収箱への投函の場合
別添5「閲覧場所」に設置している回収箱へ投函して下さい。

5. 注意事項

- ①ご意見は、別添1～4の意見提出様式に200文字以内で記載してください。一つのご意見が200文字を超える場合には、別途、自由様式で記載していただきますようお願いいたします。
- ②ご意見は日本語でご提出ください。
- ③ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」並びに「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性（職業、年齢、性別）及び住所のうち都道府県名と市町村名を公表する場合があります。
- ④電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ⑥期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 閲覧又は資料の入手の方法

○インターネットによる閲覧または資料入手

- ・インターネットによる閲覧または資料入手をされる場合は、国土交通省九州地方整備局ホームページまたは独立行政法人水資源機構ホームページをご覧ください。
- ・意見提出様式（別添1～4）も以下のアドレスより入手できます。

国土交通省九州地方整備局ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/06-koisiwaragawa/120328-pabukome-koisiwara/daiikkai/kensyo-pabukome-koisiwara.html>

独立行政法人水資源機構ホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/koishi.html>

○閲覧場所での資料の閲覧および様式の入手

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別添5に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用下さい。
- ・意見提出様式（別添1～4）は、閲覧ファイルの後部に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取ってご利用下さい。

7. 参考

これまでの「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

国土交通省九州地方整備局ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/06-koisiwaragawa/kensyo-koisiwaragawa.html>

独立行政法人水資源機構ホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/koishi.html>

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 河川部

河川計画課長 藤本 雄介 建設専門官 石橋 浩 電話：092-471-6331

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
3) その他の意見					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～利水対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した複数の利水対策案以外の具体的対策案の提案					
2) 複数の利水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
3) その他の意見					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提案					
2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
3) その他の意見					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～異常渇水時の緊急水の補給対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) これまでに提示した複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案以外の具体的対策案の提案					
2) 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
3) その他の意見					

※頂いたご意見に関しての個人情報、目的以外では使用致しません。

◆小石原川ダム建設事業の検証に関する意見募集

機 関	場 所	住 所	備 考
国土交通省	筑後川河川事務所 2階ロビー	久留米市高野 1丁目2番1号	閲覧時間は8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所日田出張所	大分県日田市中ノ島町 608-14	閲覧時間は8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所吉井出張所	うきは市吉井町橋田字川端 316-3	閲覧時間は8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所片ノ瀬出張所	久留米市田主丸町菅原 2461-5	閲覧時間は8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所諸富出張所	佐賀市蓮池町大字小松三本杉 250	閲覧時間は8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所大川出張所	大川市大字向島 2631-2	閲覧時間は8時30分～17時15分
水資源機構	筑後川局 3階 広報コーナー	久留米市東町 42番地21	閲覧時間は8時30分～17時15分
	朝倉総合事業所 1階ロビー	朝倉市上秋月 1373-1	閲覧時間は8時30分～17時15分
福岡県	福岡県庁 1階 県民情報センター	福岡市博多区東公園 7番7号	閲覧時間は8時30分～17時15分
佐賀県	佐賀県庁 新行政棟1階 さが元気ひろば	佐賀市城内 1丁目1-59	閲覧時間は8時30分～17時15分
久留米市	久留米市役所 本庁舎10階 河川課	久留米市城南町 15番地3	閲覧時間は8時30分～17時15分
朝倉市	朝倉市役所 本庁舎1階ロビー	朝倉市菩提寺 412-2	閲覧時間は8時30分～17時15分
	朝倉市役所 朝倉支所1階ロビー	朝倉市宮野 2046番地1	閲覧時間は8時30分～17時15分
	朝倉市役所 杷木支所1階ロビー	朝倉市杷木池田 483番地1	閲覧時間は8時30分～17時15分
筑前町	筑前町役場 コスモスプラザ1階	朝倉郡筑前町篠隈 373番地	閲覧時間は8時30分～17時15分
東峰村	東峰村役場 宝珠山庁舎1階 総合窓口	朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425	閲覧時間は8時30分～17時15分
	東峰村役場 小石原庁舎1階 企画振興課	朝倉郡東峰村大字小石原 941-9	閲覧時間は8時30分～17時15分
大刀洗町	大刀洗町役場 1階ロビー	三井郡大刀洗町大字富多 819番地	閲覧時間は8時30分～17時15分

※ 募集期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除いて閲覧できます。